



うしろのほう

5

2007
(平成19年5月)

No.27

主な内容

- 第1次上野原市長期総合計画がスタートしました・・・・・・・・・・ 2
- 上野原市行政改革大綱を策定しました・・・・・・・・・・ 3
- 上野原市民憲章を制定しました・・・・・・・・・・ 3
- 行政改革による市役所組織の見直し・・・・・・・・・・ 4~5
- 平成19年度上野原市予算・・・・・・・・・・ 6~9
- 市税等の滞納整理強化月間のお知らせ・・・・・・・・・・ 10
- 木造一般住宅の耐震診断20戸を募集します・・・・・・・・・・ 10
- 事務嘱託員が委嘱されました・・・・・・・・・・ 11
- スマイルニュースVol.2・・・・・・・・・・ 12~13

211人が小学生の仲間入り

「夢と希望あふれる

快適発信都市」をめざして！

『第1次上野原市長期総合計画』がスタートしました

《計画策定の背景》

新市建設計画の基本方針を尊重し、当市の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ることを目的に、平成19年度からの今後10年間のまちづくりの方針を定めた「第1次上野原市長期総合計画」を策定しました。

上野原市は、平成17年2月13日に上野原町と秋山村が合併して誕生し、2年余が経過しました。この間、上野原町・秋山村合併協議会が策定した新市建設計画に基づき行政を運営してきました。しかし、予想を上回る人口の減少、国の三位一体の改革による地方交付税や国庫補助負担金の減額、医師不足など、市の行財政を取り巻く状況は、一段と厳しさを増しています。

こうした状況の中、この計画は、安定した行財政運営と質の高い施策の効果的な実施を通じ、市の持続的な成長を実現するために策定したものです。

今後は、この計画を基本指針に、市民のみなさんが住みよいと実感できるまちづくりに向け、市政を推進していきます。

《計画の期間と構成》

長期総合計画の計画期間は、平成19

年度を初年度とし、平成28年度を目標年度とする10年間です。

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されています。

○基本構想

10年後の目指すべき姿を端的に示した将来像や、これから進めていくまちづくりの方針を示した基本方針を設定しています。また、統計データを基に市の将来見通しを示すとともに、今後進める施策などを体系付け、主要プロジェクトを定めています。



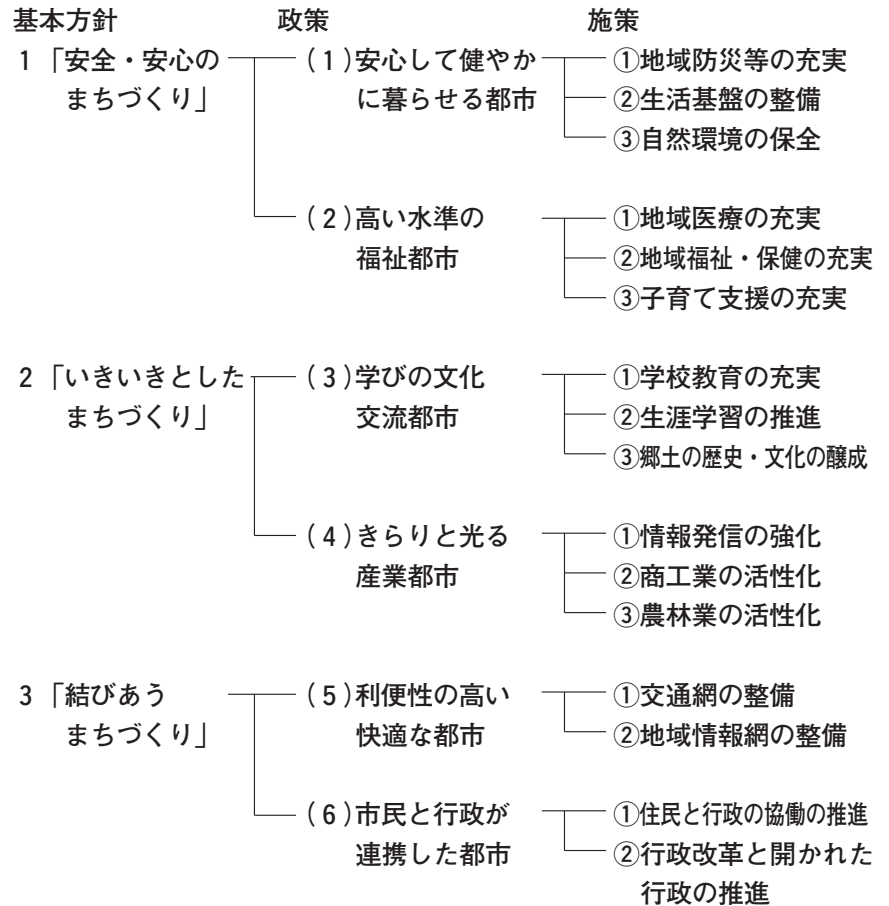
市の将来像 「夢と希望あふれる

快適発信都市」

《主要プロジェクト》

◆医療・福祉整備プロジェクト

施策の体系



- ◆新観光拠点プロジェクト
- ◆JR上野原駅周辺整備プロジェクト
- ◆情報通信網推進プロジェクト
- ◆行政改革プロジェクト

○基本計画

基本構想で示した将来像や基本方針を受けて、各施策ごとの現状と課題を分析し、方向性を定めています。

○実施計画

基本計画で示した施策について、需要や効果等を総合的に勘案して、実施すべき事業内容を明確にします。3か年計画として毎年度見直し、更新を図ります。

●問い合わせ 企画課政策推進担当

(☎62-3118)

上野原市行政改革大綱を策定しました

平成19年度から平成23年度までを改革の期間とする上野原市行政改革大綱および実施計画を策定しました。

◆行政改革大綱策定にあたって

行政改革の指針となる行政改革大綱および実施計画を策定するため、昨年7月から9月にかけて、広報やホームページを通じ市民のみなさんからご提案やご意見を募集しました。

また、市役所各課職員により構成する行政改革プロジェクトチーム会議、市長を本部長とし市役所管理職で構成する行政改革推進本部会議、市内企業や市民団体の代表および市議会議員で構成する行政改革推進委員会において、それぞれ検討を重ね、案として取りまとめを行いました。さらに、今年1月から2月にかけて案に対する市民のみなさんのご意見を伺うためパブリックコメントを実施しました。

その後、行政改革推進委員会の答申をいただき、3月、行政改革推進本部において策定しました。

◆基本目標、基本方針および重点事項

行政ニーズの高度化・多様化、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、情報通信技術の高度化など、当市を取

り巻く環境は急激に変化しています。

このような中で、質の高い行政サービスの提供し、自立した行財政運営への転換を図るため、「市民とともに実現する行財政基盤の確立」を行政改革の基本目標としました。さらに、基本目標を達成するための方針を「市民とともに進める行政改革の推進」、「行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の確立」、「健全で効率的な行政経営の推進」として、新たな覚悟で行政改革に積極的に取り組みます。

行政改革を着実に推進するため、8項目を重点事項として設定しました。

1. 協働のまちづくりの推進
 2. 公正の確保と透明性の向上
 3. 組織の簡素化・効率化
 4. 人材育成の推進
 5. 電子自治体の推進
 6. 財政の健全化
 7. 事務事業の見直し
 8. 定員管理および給与の適正化
- ※行政改革大綱および実施計画は、市役所企画課や秋山支所および各出張所でご覧いただけます。市ホームページにも掲載してあります。
- 問い合わせ 企画課政策推進担当
(☎62-3118)

上野原市民憲章を制定しました

市民が共有できる「まちづくりの行動目標」や「生活規範」を掲げるため、市民の「願い」や「思い」を込めた市民憲章を平成19年3月28日に制定しました。

《市民憲章の制定》

上野原市は、平成17年2月13日に上野原町と秋山村が合併して誕生しました。

現在、市の将来像である「夢と希望あふれる快適発信都市」の実現に向け諸施策を推進していますが、市民のみなさんが真に住みよいと思えるまちにしていくなめには、まちづくりへの市民のみなさん一人ひとりの主体的な参加が必要不可欠です。

それらのための道しるべとなるものが市民憲章です。

《市民憲章制定にあたって》

制定にあたっては、市民のみなさんからの意見や原案の公募、選考した候補案についての市民アンケートの実施などを経て制定しています。

市民憲章は、前文と簡条文からできています。前文ではまちづくりを進めるうえで理念を、簡条文では具体的な生活規範やまちづくりの行動目標を

表しています。

この市民憲章は、市政の方針の基本となるもので、今後市の方針を決めるよりどころとなります。

●問い合わせ 企画課政策推進担当
(☎62-3118)

新しい市民憲章です



上野原市民憲章

私たち上野原市民は、ふるさとを愛し、次の世代に希望と誇りを引き継ぐため、ここに市民憲章を定めます。

- 1、からだをきたえ、健康で明るいま
- ちをつくりま
- す。
- 1、たすけあい、安心して暮らせるま
- ちをつくりま
- す。
- 1、教養を高め、文化が息づくま
- ちをつくりま
- す。
- 1、楽しく働き、活気にあふれるま
- ちをつくりま
- す。
- 1、自然を大切にし、きれいなま
- ちをつくりま
- す。

行政改革による

市役所組織の見直し

市では、4月1日から地域医療への対応や、簡素で効率的な組織運営を目指して行政改革に伴う組織の見直しを行いました。

《具体的な項目》

① 病院対策課の新設

市立病院の深刻な医師不足や、老朽化する建物の整備等に対応するため、福祉保健部内に病院対策課を設置し、医師確保や地域医療の充実に向けた事務を行います。

② 支所から出張所への名称変更

秋山支所を除く7つの支所の名称を、支所から出張所へ改めるとともに、正規職員を引き上げ、臨時職員2名体制としました。

このことについては、広報うえのほら2月号でもお知らせしましたが、現行のサービス水準を維持したうえで実

施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

③ 行政改革に伴う組織の見直し

現在、市では行政改革に取り組んでいます。平成23年には合併時の職員数



▲医師確保や地域医療の充実が望まれる市立病院

市役所ダイヤルイン番号表

課名	電話番号
代表	62-3111
総務課	62-3117
企画課	62-3118
秋山支所	56-2111
税務課	62-3113
市民課	62-3112
生活環境課	62-3114
※クリーンセンター	63-1273
福祉課	62-3115
長寿健康課	62-4133
※保健センター	62-4134
病院対策課	62-3136
経済課	62-3119
建設課	62-3123
下水道課	62-3145
会計課	62-3116
議会事務局	62-3344
学校教育課	62-3408
社会教育課	62-3409

と比べて、25%の職員削減を目標に取り組んでいきます。

そのような中で、簡素で効率的な組織の改編が必要であり、今年度はまず、所掌事務の性質が類似している次の組織の見直しを行いました。

(1) 政策秘書室と総務部の統合

これまで政策秘書室で行っていた業務を全て総務部企画課が引き継ぎ、秘書広報担当、政策推進担当、情報推進担当、財政担当の4担当に再編しました。

(2) 消防本部庶務課と消防本部消防課の統合

これまで消防本部は、庶務課と消防課の2課体制でしたが、消防総務課に一元化しました。担当の変更はありません。

④ 指定管理者制度の導入による担当の廃止

● 問い合わせ 企画課政策推進担当

(☎ 62-3118)

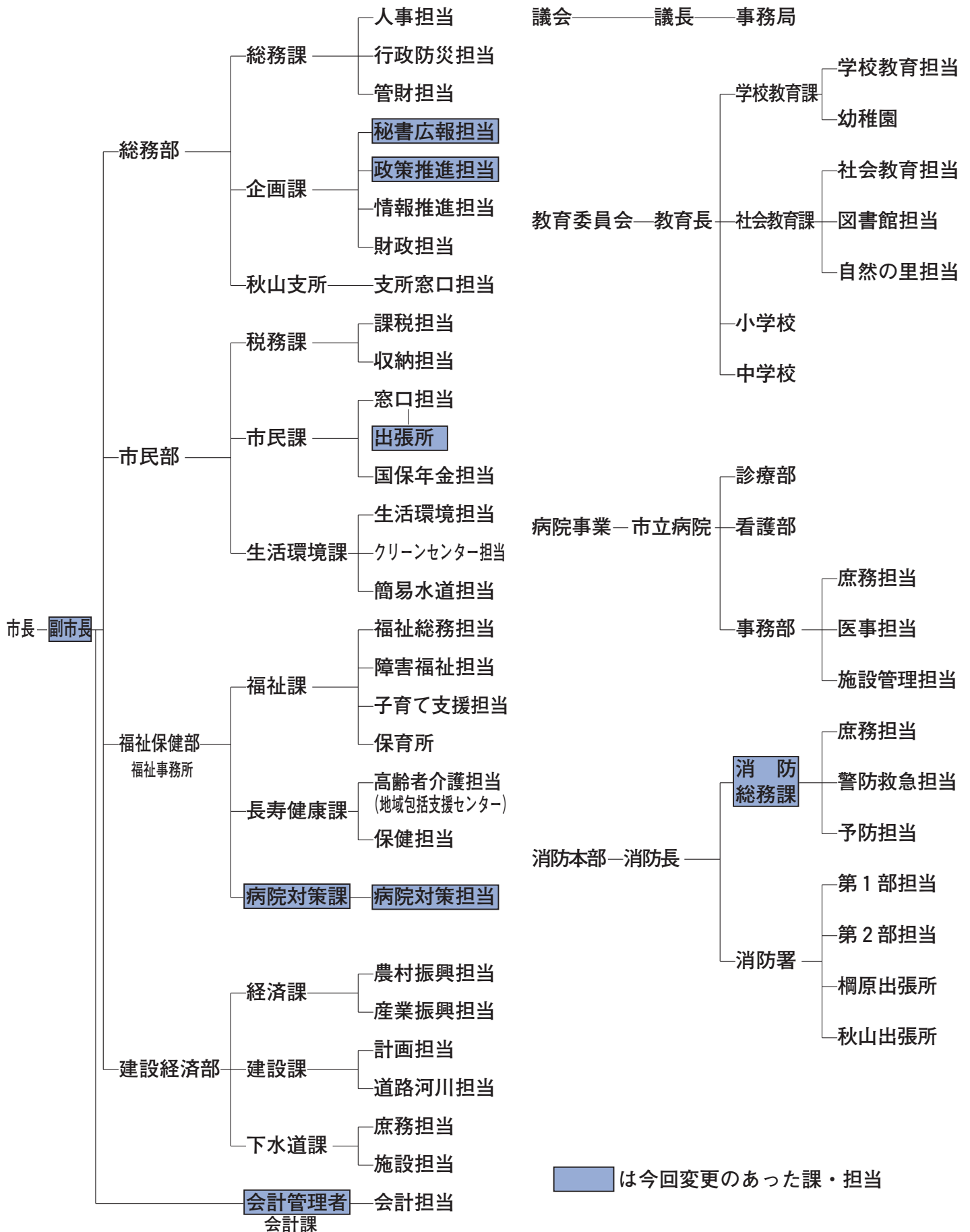
広報うえのほら3月号でもお知らせしましたが、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上や経費の節減等を図るため、4月から新湯治場秋山温泉と市民プールの2施設に指定管理者制度を導入しました。

これに伴い、秋山支所内の秋山温泉担当と、社会教育課内の市民プール担当の2担当を廃止しました。

⑤ 副市長の設置および収入役の廃止

地方自治法の改正に伴い「助役」については権限が強化され、新たに「副市長」に名称が変更になりました。また、「収入役」については廃止され、新たに一般行政職の「会計管理者」が設置されました。

上野原市行政組織図（平成19年4月1日から実施）

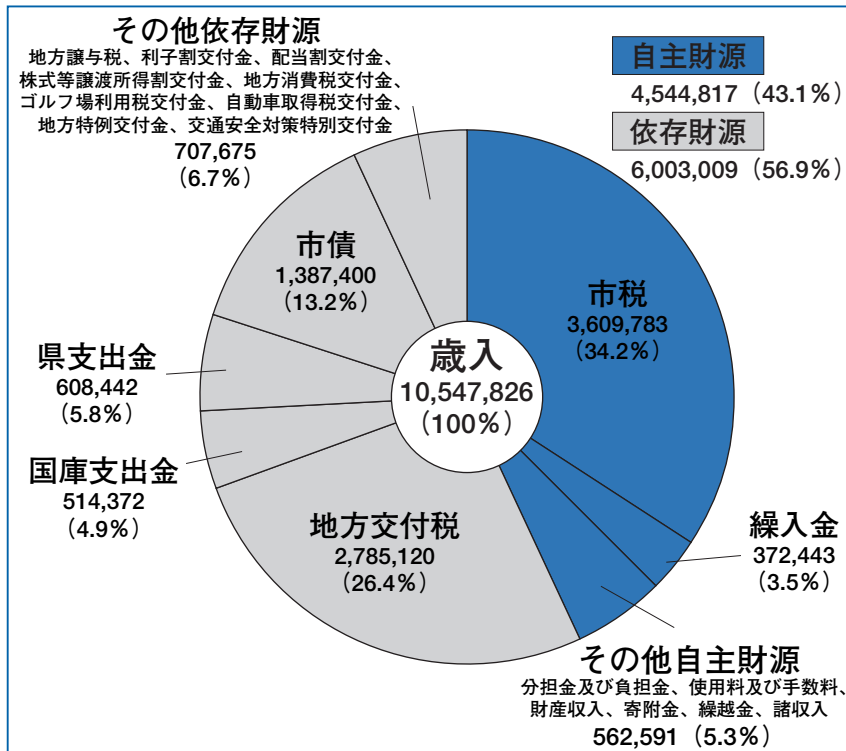


■ は今回変更のあった課・担当

上野原市予算

(10.8%) 減の105億4.782万6千円

★一般会計歳入の内訳 (単位：千円)



平成19年度の一般会計・特別会計・病院事業会計の予算は、市議会3月定例会において、原案どおり可決されました。

一般会計の総額は105億4782万6千円。前年度の当初予算に比べて12億7280万5千円(10.8%)の減少となっています。

予算編成にあたりましては、国、地方を通じて依然として極めて厳しい財政状況にある中で、行政運営の効率化を念頭に、各種手当の見直しによる人件費の抑制や、職員による庁舎の清掃を実施することによる庁舎日常清掃業務委託等の廃止、市債の発行額の抑制などを実施し、経常的な経費の削減と予算の重点的な配分に努めました。

なお、今年度予算における概要は、次のとおりです。

予算一覧表

(単位：千円)

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率(%)	
一 般 会 計	10,547,826	11,820,631	△1,272,805	△10.8	
特 別 会 計	8,363,622	8,081,422	282,200	3.5	
内 訳	国民健康保険(事業勘定)	2,960,035	2,496,965	463,070	18.5
	国民健康保険(直営診療施設勘定)	91,714	99,900	△8,186	△8.2
	老人保健	2,571,179	2,571,038	141	0.0
	介護保険	1,517,473	1,437,403	80,070	5.6
	介護サービス事業	16,064	15,610	454	2.9
	公共下水道事業	803,268	864,777	△61,509	△7.1
	簡易水道事業	101,272	113,975	△12,703	△11.1
	教育奨励資金	3,152	2,984	168	5.6
	温泉事業	0	181,003	△181,003	皆減
	大目財産区	89,739	88,787	952	1.1
	甲東財産区	1,036	1,084	△48	△4.4
	巖財産区	131,355	131,172	183	0.1
	島田財産区	41,807	41,188	619	1.5
	上野原財産区	27,702	27,897	△195	△0.7
	檜尾根外十二恩賜林保護財産区	1,810	1,919	△109	△5.7
	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	2,872	2,840	32	1.1
秋山財産区	2,605	2,295	310	13.5	
西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	539	585	△46	△7.9	
計	18,911,448	19,902,053	△990,605	△5.0	

平成19年度

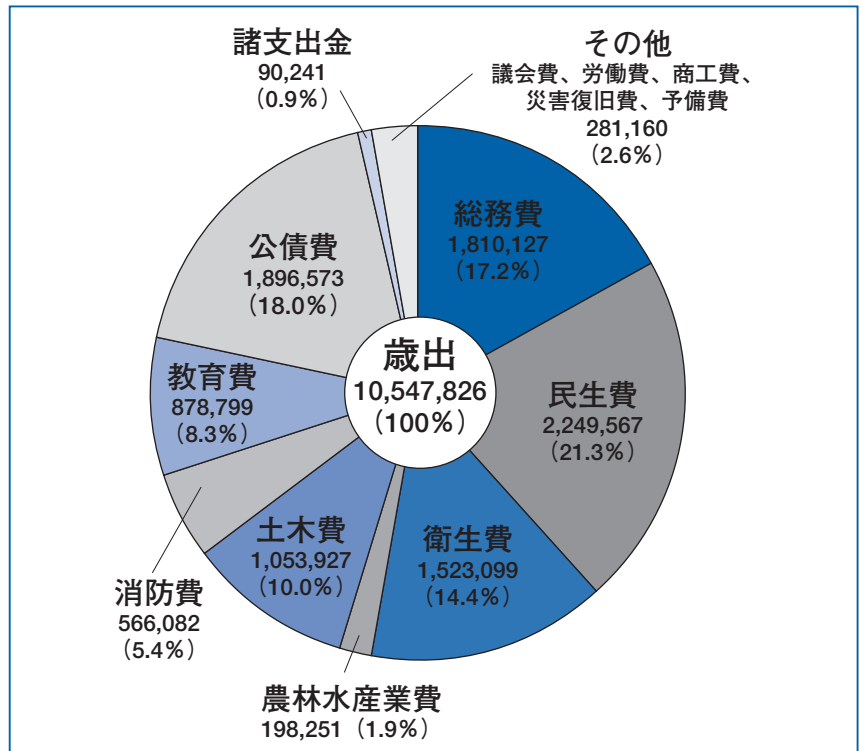
前年度比12億7,280万5千円

用語解説

《歳入》

- 市税** 市民税や固定資産税など
 - 繰入金** 各種基金からの繰入金など
 - 分担金及び負担金** 保育料、老人ホーム入所者負担金など
 - 使用料及び賃借料** 市営住宅使用料、文化ホール使用料など
 - 財産収入** 土地貸付収入など
 - 繰越金** 前年度から持ち越したお金
 - 諸収入** 他の収入科目に含まれない収入
 - 地方交付税** 市の財政力などに応じて国から交付されるお金
 - 国庫支出金** 特定の目的のために国から交付されるお金
 - 県支出金** 特定の目的のために県から交付されるお金
 - 市債** 事業を行うために国や金融機関などから借り入れるお金
 - 地方譲与税** 一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与される税。地方道路譲与税や自動車重量譲与税など
 - 地方消費税交付金** 消費税の5分の1は地方消費税として、県並びに市町村に交付されます。
 - ゴルフ場利用税交付金** 県が収納したゴルフ場利用税の10分の7が、ゴルフ場所在の市町村に交付されます。
 - 自動車取得税交付金** 県に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。
- ### 《歳出》
- 議会費** 議会活動にかかる経費
 - 総務費** 市の全般的な事務経費など
 - 民生費** 児童・高齢者福祉や生活保護などの経費
 - 衛生費** 健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
 - 労働費** 労働者の生活安定や勤労青少年ホームの維持管理のための経費
 - 農林水産業費** 農業、林業の振興などの経費
 - 商工費** 商工業の振興や観光宣伝などの経費
 - 土木費** 道路、河川、市営住宅の整備などの経費
 - 消防費** 消防、救急業務、地域防災のための経費
 - 教育費** 教育委員会、幼稚園、小中学校等、全ての教育に関する経費
 - 災害復旧費** 災害復旧工事などの経費
 - 公債費** 過去の借入金の返済金
 - 諸支出金** 各種基金への積立金

★一般会計歳出の内訳 (単位:千円)



病院事業会計当初予算の収益的収支は、19億5763万1千円で、前年度当初予算額に比べて、1億1917万5千円(5.7%)の減額です。事業収益では、医業収益全体として18億6255万円を見込んでいます。この内訳は、入院収益9億5922万円(患者数3万2850人)、外来収益7億4071万7千円(患者数9万9225人)、その他医業収益1億6261万3千円を見込んでいます。また、医業外収益として受取利息・他会計負担金等9507万8千円、特別利益として3千円をそれぞれ見込んでい

ます。事業費用では、医業費用として給与・材料費等19億2126万9千円、医業外費用として支払利息等2635万9千円、特別損失3千円、予備費1000万円です。資本的収支では、資本的収入として企業債、一般会計出資金等5470万円、資本的支出として建設改良費、企業債償還金等8276万1千円を計上し、不足額2806万1千円は、当年度消費税資本的収支調整額等で補てんします。

企業会計予算 病院事業会計

平成19年度の

主な事業 (一般会計)

安心して健やかに暮らせる都市

★防犯パトロール業務 7,350千円

犯罪を未然に防ぎ、住民のみなさんが安全で安心して暮らせる街を実現するため、青色回転灯を搭載したパトロールカーによる防犯パトロールを実施します。

★し尿処理施設修繕事業 141,191千円

当施設は、供用開始後35年以上が経過し老朽化が進み、全面改修が求められているため、現有施設の老朽化対策として、大規模な改修工事を行います。

★高規格救急車購入事業 35,145千円

複雑多様化する救急出動に対応するため、高規格救急車を購入し、高度な救命救急処置ができるよう秋山出張所へ配備をします。

★急傾斜地崩落対策事業負担金 5,000千円

法令に基づき、県知事が指定した急傾斜地崩壊危険区域内において、がけ崩れ等による災害から人命を守るため、崩落防止工事を施工します。

★小型動力ポンプ付積載車購入事業 14,122千円

自主防災の強化と地域の防災体制を維持するため、地域の分団が使用する老朽化した小型動力ポンプ付積載車の更新を行います。

学びの文化交流都市

★スクールガード・

リーダー設置事業 819千円

児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、家庭や地域と連携を図りながら学校および学校の周辺・通学路等の巡回・警備を行うため、スクールガード・リーダーを配置します。

★上野原の大ケヤキ

保護工事調査事業 3,000千円

国指定天然記念物「上野原の大ケヤキ」樹勢回復事業にあたり、地下根の調査や土壌改良等を行います。

★公民館事業 8,066千円

子育て講座、家庭教育講座、日本語講座、地域ふれあい道徳事業等を実施します。

★市民プール指定管理業務

委託料 26,122千円

健康増進を図り、明るく豊かな人間性を養うとともに、社会体育活動に利用するため設置している市民プールに指定管理者制度の導入をします。

高い水準の福祉都市

★学童保育事業 45,086千円

子育て支援事業の一環として、上野原小学校区、四方津小学校区、島田小学校区、秋山小学校区の4小学校区6か所で開設します。

★乳幼児医療助成事業 27,626千円

乳幼児の健やかな成長の手助けや、保護者の医療費の軽減を図るため、通院および入院時の未就学児童等を対象に補助金を支給します。

★介助用自動車等購入助成事業 1,000千円

介助者の負担軽減を図るために、リフト付き車両の新規に購入する費用の一部を支給します。

★外出支援(移送)

サービス業務委託 5,760千円

リフト付き車両により、日常生活を営むのに支障のある在宅の要介護高齢者に対し、交通不便の解消および自立支援の助長を図ります。

市民と行政が連携した都市

- ★集会施設の整備 4,000千円
地区の集会施設について補助金を交付します。
- ★島田コミュニティーセンター
建設事業 62,800千円
島田コミュニティーセンター建設の工事費、施行管理を行います。
- ★事務嘱託員関係経費 13,140千円
市長と市民の間の連絡に関する事務の一部を委嘱するための、上野原市事務嘱託員（区長等）に関する経費

きらりと光る産業都市

- ★上野原駅前整備事業 4,200千円
新市の玄関口で、顔となる上野原駅周辺地域の整備後のイメージ図等を作成します。
- ★八重山整備事業 49,850千円
古くから地域に親しまれてきた八重山を、桜や紅葉などの名所、五感に働きかける森づくりといった里山の有効活用を図ることにより、市民の憩いの場だけでなく首都圏からの観光客の受け皿にもなるエリアとして整備します。
- ★商工業振興事業 18,598千円
上野原市商工会や工場設置奨励条例に基づく企業に対して補助を行い、地域産業の振興を図ります。
- ★被覆施設（ビニールハウス等）
建設事業補助金 2,250千円
談合坂サービスエリアの「やさい村」の冬場対策として、被覆施設（ビニールハウス等）建設に対して補助を行い農業の振興を図ります。

平成19年度の主な新規事業費

- ・ 県議会議員選挙費
- ・ 参議院議員選挙費
- ・ クリーンエネルギー車購入事業
- ・ 四方津駅前駐輪場整備事業
- ・ 健康増進計画策定業務
- ・ 被覆施設（ビニールハウス等）建設事業補助金
- ・ 市道八ツ沢大柵線交差点改良事業
- ・ 市道桐の木線国道横断橋事業
- ・ 小型動力ポンプ付積載車購入事業
- ・ 高規格救急車購入事業
- ・ 市民プール指定管理者業務委託料

ほか

平成18年度の主な終了事業費

- ・ アスベスト撤去事業
- ・ 防災初動マニュアル作成委託料
- ・ 県知事選挙費
- ・ 市議会議員選挙費
- ・ 市勢要覧印刷製本委託料

ほか

利便性の高い快適な都市

- ★情報通信基盤整備事業 564,682千円
地域間の情報格差を解消するために各家庭まで光ファイバを敷設し、住民のみなさんが等しく各種サービスを楽しむ環境整備を行い、行政・教育・防災等に関する情報の提供を行います。
- ★市道八ツ沢大柵線
交差点改良事業 160,105千円
八ツ沢地区の国道20号と市道八ツ沢大柵線の交差点の道路整備を行います。
- ★市道一古沢安寺沢線ほか
1路線整備事業 50,000千円
安寺沢地区および富岡地区の市道一古沢安寺沢線ほか1路線の整備を行います。
- ★市道大間々線事業 25,000千円
上野原地区の市道大間々線の道路整備を行います。
- ★山梨県生活関連林道開設事業
（北線・南線）工事負担金 14,000千円
林道富士東部線の整備を行います。

市税等の滞納整理強化月間(5月～7月)のお知らせ

市税等の納期内納付にご協力を

《市税等の滞納者の増加》

市の歳入の根幹である市税等の収納状況は、大多数の市民の方には、定められた期間内に納付していただいているが、長引く景気低迷などの影響により個人所得の伸び悩みなどから滞納する方が増加傾向にあります。

《財産の差し押さえ》

これまで、市税等の滞納者に対して自主納税のご協力をお願いしてきましたが、さらに、収納対策の強化を図るため、本年5月から7月までの期間を「市税等の滞納整理強化月間」として、特別な理由もなく納税の意志が認められない滞納者に対し、納付していただいたみなさんとの公平の観点から厳正に対処するため、財産(不動産・動産・預貯金・給料など)の差し押さえによる滞納処分を実施します。

また、この期間中は徴税業務に精通した県職員の派遣を受け入れて市職員と共同で収納業務にあたり、収納率の向

上と滞納額の縮減に向けた積極的な対策を実施します。

《納期内納付にご協力を》

税金は、市民のみなさんへの行政サービスを提供するための貴重な財源であり、滞納があると財政運営にも大きく影響し、行政サービスにも支障をきたすこととなります。納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

●自主納税について

市税等は、納税者のみなさんが定められた期間内に自ら納めていただくものです。

●納税が遅れると

定められた納期限までに納税しないことを滞納といいますが、滞納すると督促状を送付し、さらに納付のない方には催告書を送付し納税をお願いしています。また、滞納すると督促手数料や高い割合の延滞金も納めることとなります。

●滞納処分について

法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までにその督促にかか

る税金を完納しないときは財産を差し押さえなければならぬ。」と定められています。督促状や催告書による納税をお願いしても納付していただけない場合は自宅を訪問するなどして納税を促していきますが、それでもなお、納税をされない場合は、やむを得ず財産を差し押さえることとなります。

●問い合わせ 税務課収納担当

(☎62-3113)

市税等の収納窓口・納税相談窓口の開設

市では、金融機関等の営業日に税金等を納入することが困難な納税者のために、市税等の収納窓口や相談窓口を次の日程で開設しますので、ご利用ください。

●日時 5月27日(日)・7月1日(日)・7月29日(日)・8月26日(日)・9月30日(日)

(日) 午前9時から正午

●場所 市役所1階税務課カウンスラー

木造一般住宅の耐震診断

20戸を募集します

市では、木造一般住宅の耐震診断を無料で実施します。

住宅以外のもの

●診断費用 無料

●診断結果 山梨県建築士事務所協会員で組織する耐震判定会が、内容を審査し、耐震診断報告書を市より申込者にお送りします。

●対象建築物(次の各項目すべてに該当するものが対象です。)

・市内に住所がある方が所有し、居住していること。

・(複数の住宅および複数棟の住宅の所有者については、主に居住の用に供している1棟)

・昭和56年5月31日以前に着手された住宅

・木造で在来工法(軸組工法・伝統工法)で建築された住宅

・2階建て以下、延べ床面積300㎡以下

(注)農家等で、2・3階を畜室用として建築した建物で下2階、上2階と呼ばれるものは3階建てとなり対象外です。

・専用住宅、または併用住宅(併用住宅の場合、住宅部分が延べ床面積の2分の1以上が住宅として使用されている住宅)

・戸建住宅で長屋および共同

●申込期間 5月7日(月)～6月29日(金)の午前9時～午後5時(土・日を除く)

●募集戸数 20戸(応募者多数の場合は、抽選となります。)

●診断実施 平成19年10月頃からの予定

●申込方法 申込書に必要事項を記入し、建設課計画担当または秋山支所および各出張所へ提出してください。

●申込方法 申込書に必要事項を記入し、建設課計画担当または秋山支所および各出張所へ提出してください。

また、上野原市ホームページよりダウンロードもできます。

●問い合わせ 建設課計画担当(☎62-3123)

●問い合わせ 建設課計画担当(☎62-3123)

事務嘱託員が委嘱されました

平成19年4月1日付けで、次の111人の方々が上野原市の事務嘱託員として、上野原市長から委嘱されました。
(敬称略)

【大目地区】

- 日向 中村 勝
- 花坂 上條 範行
- 東大野 上條 泰治
- 西大野 高野 利紀
- 高橋 安藤 重正
- 南米沢 加藤 清次
- 谷後 網野 大文
- 日留野 米山 正利
- 大田 上條 久
- 大沢 上條 恭一
- 恋塚 幡野 光正
- 犬目 中島 滋
- 新田 志村 敏夫
- 矢坪 和智 正則
- 談合坂 森屋 治男
- 荻野 佐々木 春男

【巖地区】

- 野田尻 小俣 幸男

- 仲山・大柵 鈴木 晃

- 八ツ沢 芹川 義弘

- 松留 大神田 支考

- 牧野 不動田 芳勝

- 当月 小俣 晃

- 仲居 岡本 房雄

- 久保 加藤 洋

- 奥平 細貝 正雄

- 川合 大野 雅雄

- 千足 荒井 一成

- 杖突・枋穴 角 俊彦

- コモアしおつ二丁目 廣瀬 召次

- コモアしおつ三丁目 鈴木 貞夫

- コモアしおつ四丁目 柴山 章

- 清水 雄三

【大鶴地区】

- 鶴川 白井 喜勝

- 上野山 志村 芳海

- 大柵 木田 幸隆

- 日野 市川 正直

- 大倉 中村 秀男

【島田地区】

- 大曾根 杉本 民雄
- 大曾根 陽光台 網野 國夫
- 小倉 内田 幸次郎

- 上新田 安藤 久

- 中新田 宮田 憲次

- 下新田 安藤 英夫

- 駒門 上條 嘉道

- 西区 上條 克巳

- 南区 岡田 辰幸

- 東区 長谷川 琴丸

- 田野入 山口 国光

【上野原地区】

- 諏訪 佐藤 通則

- 塚場 渡邊 英治

- 新一 石塚 英一

- 新二 寺本 弘巳

- 新三 杉本 公司

- 本一 大庭 薫

- 本二 守屋 忠文

- 本三 水越 辰巳

- 原 小俣 正弘

- 田町 加藤 昭夫

- 新田倉 中村 正巳

- 羽佐間 奈良 武夫

- 小沢 尾形 正大

- 西シ原 横瀬 美夫

- 新井 奈良 正洋

- 八米 佐藤 幹雄

- 山風呂 高橋 守良

- 向風 石井 孝夫

- 先祖・丸畑 山本 三郎

【桐原地区】

- 奈須部 杉本 光男
- 小沢 団地 細田 順子
- 小沢 東団地 飯塚 正和

- 尾統 山口 雄節

- 用竹 奈良 好夫

- 井戸 吉村 日出夫

- 小伏 古家 佐一

- 椿 長田 正巳

- 猪丸 石井 重光

- 日原 森田 和彦

- 大垣外 高橋 孝堅

- 沢渡 佐渡 東治

【西原地区】

- 初戸 長田 繁幸

- 藤尾 船木 昭男

- 田和・上平 橋本 正博

- 川通 降矢 照光

- 扁盃・下城 富岡 剛勇

- 郷原 原嶋 千勝

【秋山地区】

- 原 武原 久二
- 飯尾 奈良 福春

- 無生野 小林 慈照

- 浜沢 上野 清彦

- 原 原田 富士夫

- 尾崎 杉本 茂

- 寺下 佐藤 正利

- 板崎 横田 佳治

- 遠所 佐藤 誠

- 大地 志村 利光

- 栗谷 原田 弘一

- 中野 井上 良一

- 神野 井上 清栄

- 小和田 佐藤 良一

- 古福志 原田 菊男

- 桜井 原田 幸一

- 富岡 関戸 幸男

- 一古沢 原田 二三男

- 安寺沢 関戸 利光

- 金山 金子 政文

校長先生の紹介

市内の各小・中学校の校長先生は次のとおりです。(敬称略)

学 校 名	氏 名
大目小学校	小俣 一
甲東小学校	原 工
四方津小学校	希代 修
沢松小学校	清水 基信
大鶴小学校	古屋 庄一
島田小学校	石合 廣幸
上野原小学校	永井 孝
桐原小学校	佐藤 眞理子
西原小学校	芦澤 辰文
秋山小学校	渡邊 久美子
平和中学校	渡邊 新篤
巖中学校	奈良 学
島田中学校	堀内 寛仁
上野原中学校	伏見 じ
桐原中学校	土屋 すみ
西原中学校	岡部 平和
秋山中学校	田 辺 守之

スマイルニュース



■男女共同参画

委員の取り組み

昨年の第1回男女共同参画推進フォーラムが無事終了し、その後、上野原市男女共同参画推進委員たちは、色々な取り組みをしてきました。

まずは、パフォーマンスフエスタの企画・実行、各部署のミニセミナーの企画づくりに励みました。

パフォーマンスフエスタは、甲府市のびゅあ総合で、山梨県内各市町村の男女共同参画推進委員会の取り組みとして、どんなパフォーマンスを行っているかを、発表し合うイベントです。

■パフォーマンスフエスタでの発表

上野原市男女共同参画推進委員会では、昨年のフォーラムで披露した家庭部会の寸劇を発表することにしました。前回とは構成メンバーを多少変更して、他の部会からもご協力いただいたの発表となりました。

市の担当者にも当日空いた穴を埋めていただき、素人ながらなかなかの出来栄になりました。

他市の発表を見ながら演技

のコツを参考にしたり、客席の方を向いて台詞を言ったり、アドリブを利かせた台詞が登場したりと、「今までで一番よかった！」と自画自賛しました(笑)。

他市からの感想はというと・・・やはり中身が薄いことや声が小さいなどの指摘もありました。しかし、まだ推進を始めて間もないのでこれから期待していただきましょう。また、上野原市の方言や30年前の暮らしぶりがよくわかってよかったとの感想もいただき、これからの活動に励みをいただきました。

■他市の発表

さて、他市の発表はというと・・・

目からウロコが落ちるような発表がいくつもあり、多くの刺激を受けてきました。

最初の発表である劇団桜つ子の劇は圧巻で、プロ並みの演技から笑いや感動を呼ぶ内容構成には脱帽しました。

他に13団体ほど発表があったのですが、ある楽曲を替え歌にしてモニターに歌詞を映し出し、委員は演技をしながら歌うというパフォーマンスがあったのには驚きました。

お父さんの方が歌に合わせてすごい勢いでキャベツの千切りをしたり、「セクハラ差別さりとかわしく」という歌とともにセクハラをさらりとかわしたりと、さわやかに男女共同参画の歌を演技つきで歌っている姿には、笑いながら涙が出ました(西桂町)。

他にも育児休業を取る会社員である父親の職場での模様を題材にした劇(都留市)や、地域の慰安旅行を題材にした劇(三珠えがりての念)など、さまざまなパフォーマンスを見させていただきました。

■市民のみなさんへ

この世に男と女がいる限り、どうせ一緒に生きるのなら、仕事の場であっても、子育ての場であっても介護の場であっても、どんな場でも共に思いやりを持って生きていきたいものです。

上野原市民のみなさんにも、男女共同参画社会についてもっとご理解とご協力をいただけるように、推進委員一同活動を広げていこうと思いを新たにしました。

下水道のはなし

《下水道を大切に》

下水道は自然や私たちの生活環境を守る公共財産です。利用する私たち一人ひとりがルールを守って大切に行わなければならないですね。

●台所では・・・

野菜くずやご飯の残り、天ぷら油やサラダ油などの食用油などを流さないようにしましょう。食用油は冷えると固まって下水道管の中にこびりつき、流れをだんだん悪くします。そこに、台所の野菜くずなどの固形物がひっかかると簡単につまってしまうです。



●水洗トイレでは・・・

トイレトーパー以外の紙や異物を流さないようにしましょう。水に溶けないティッシュペーパー、タバコ、ガムなどは便器につまらな



ミニセミナー 開催のお知らせ

職場部会

男女共同参画推進委員会職場部会では、6月30日(土)にミニセミナーを開催します。

● 演題 「職場での『女だから』『男だから』を『考える』」

● 講師 井上綾子さん

● 日時 6月30日(土)午後1時30分～3時30分

● 場所 もみじホール3階会議室

● 募集人員 70名

● 参加申込み 5月31日(木)までに問い合わせ先までお申し込みください。

※託児所を設置します。託児をご希望の場合は申し込み時に申し出てください。

■今、女性の活躍の場が広がっています。

もつとがんばってみたいのに、女性は男性とは違うからと初めから諦めてはいませんか？

女性であることを理由とする差別は法律で禁止されています。キャリアアップを目指したい、新たな目標に向かっ

てチャレンジしたい女性のみなさん、積極的に職業能力の向上を目指し、性で差別されない職場づくりに貢献しましょう。

■みなさんの職場では、このような具体例はありませんか？

・育児休業は取得できたが、休業後にパートに身分を変えられた。

・「パートや派遣に育児休業はないから退職するように」と言われた。

・「前例がないから、育児休業は取らせない。」と言われた。

・つわりがひどく医者からの指導で休んだら、退職を勧められた。など

みなさん、一人で考えないで専門家のアドバイスを聞いてみませんか？

地域部会

男女共同参画推進委員会地域部会では、6月10日(日)に地域セミナー in 秋山を開催します。

小さい子どもも、おじいちゃんおばあちゃんも、小学生、

中高生、お父さんお母さんも、みんな一緒になって半日楽しみましょう。

● 日時 6月10日(日)午前9時30分～午後0時30分

● 場所 秋山YLO会館

● 申込み 5月18日(金)までに問い合わせ先までお申し込みください。

● 内容

《おばあちゃんが教える
小学生の料理教室》

○ 内容 とん汁・おにぎり・じゃがいもの味噌炒め

○ 定員 小学4～6年生20名

※出来上がった料理を参加者みんなでいただきます。

《おじいちゃんおばあちゃん
と遊ぶ『昔遊び』》

○ 内容 お手玉、おはじき、めんこ遊びなど

《絵本の読み聞かせ》

○ 対象 小学1～3年生と未就学児

※未就学児のお子さんには、保護者の方の付き添いをお願いいたします。

※中学生・高校生のボランティアを募集します。(昔遊びや絵本の読み聞かせなど)

※当日、包丁研ぎのサービスをいたします。切れ味の悪くなった包丁をお持ちください。

● 申込み・問い合わせ 男女共同参画推進委員会または総務課行政防災担当(☎62-3117)

● 申込み・問い合わせ 男女共同参画推進委員会または総務課行政防災担当(☎62-3117)

上野原市男女共同参画推進委員を募集します

市男女共同参画推進委員会は、平成19年9月で任期満了を迎えます。ここで第2期の委員を募集します。

上野原市の男女が共に生き生きと暮らしていける社会を作るために、考えたり活動したりしていただける方、総務課行政防災担当までご連絡ください。

☆各団体の役員様へ

市男女共同参画推進委員会では、男女が共に思いやり、心豊かに暮らせるような活動をしています。この活動について、何卒ご理解とご協力をよろしく願っています。

● 問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

くても、下水道管やますの中であつまる原因となります。

● 下水道に有害物を流さないようにしてください。

ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など揮発性の高い危険物を流すと、大爆発を起す原因となります。また、下水道汚水処理場では、微生物の力を借りて汚水の処理を行っています。強い酸やアルカリ、有毒、有害な薬品類は、これらの微生物を死滅させる恐れがあります。

《供用開始して3年が経過しました》

当市では、平成16年度から桂川流域下水道関連公共下水道として供用開始し、3年が経過しました。19年3月末の接続率は次のとおりです。

下水道普及率 (3月末現在)	
供用開始区域内の世帯	2,403世帯
接続世帯	1,781世帯
接続率	74.11%

● 問い合わせ 下水道課施設担当(☎62-3145)

市職員の人事異動

4月1日付で、市職員の人事異動を行いました。内容は次のとおりです。(順不同、()内は旧所属)

《退職》〔3月31日付〕

- ▼中村初男(消防本部消防長)
- ▼安藤 豊(経済課長補佐)
- ▼三浦幸雄(市立病院あんまマッサージ師)
- ▼植松美鈴(市立病院看護師)
- ▼小澤岩雄(建設経済部長)
- ▼上條 喬(政策秘書室長)
- ▼大神田光司(福祉保健部長)
- ▼臼井和文(市民部長)
- ▼杉本喜重(東部広域連合薬生園長)
- ▼志村正雄(税務課長補佐)
- ▼久島義三(市民課大目支所主幹支所長)
- ▼水越光治(東部地域広域水道企業団主幹)
- ▼平賀愛世(市民課島田支所主幹支所長)
- ▼細川菊夫(市民課西原支所主幹支所長)
- ▼桑原春男(市民課巖支所主幹支所長)
- ▼小澤悦子(学校教育課副主幹)
- ▼卯月はるみ(福祉課副主幹)

▼中島明和(建設課主査)

- ▼原田和子(学校教育課調理員)
- ▼上條武雄(市立病院内科医長)
- ▼岡本廣拳(市立病院外科医長)
- ▼相川琢磨(市立病院外科医師)
- ▼曾根千恵子(市立病院准看護師)
- ▼不動田あけみ(市立病院看護師)
- ▼中嶋加代恵(市立病院管理栄養士)
- ▼小林敏樹(市立病院外科医師)
- ▼伊藤よう子(市立病院総看護師長)
- ▼萩原加苗子(市立病院看護師)
- ▼奥平佳美(市立病院看護師)

《新規任用》

- ▼税務課主事 宮崎貴弘
- ▼生活環境課主事 網野安義
- ▼福祉課主事 東山祐紀
- ▼長寿健康課主事 安藤慎一郎
- ▼市立病院臨床工学技士 竹中直也
- ▼消防総務課消防士 久嶋秀文
- ▼消防総務課消防士 中島龍一
- ▼消防本部消防長(市民課) 安藤芳夫

《任命》

- ▼市民部長(企画課) 酒井信俊
- ▼福祉保健部長(長寿健康課) 山崎範夫
- ▼建設経済部長(総務課) 細川波男
- ▼生活環境課長(政策秘書室) 安留俊介
- ▼長寿健康課長(税務課) 黒部均
- ▼病院対策課長(企画課) 水越章
- ▼下水道課長(総務課) 平本美好
- ▼市立病院事務長(市立病院) 小佐野進

《派遣》

- ▼東部広域連合衆生園長(消防本部) 須藤博仁
- ▼東部広域連合副主幹(市民課) 石井優俊
- ▼東部広域連合主査(市立病院) 山口和裕
- ▼東部地域広域水道企業団主幹(市民課甲東支所) 加藤和久
- ▼東部地域広域水道企業団副主幹(生活環境課) 佐藤 正
- ▼山梨県後期高齢者医療広域連合副主査(税務課) 石川竜也
- ▼大月市消防本部(消防課) 野沢 通

《併任解除》

- ▼大月市消防本部消防司令補(消防署) 知見 学

《配置換》

- ▼総務課長(生活環境課) 湯川清平
- ▼企画課長(会計課) 尾形壽春
- ▼市民課長(市立病院) 小俣幸三
- ▼会計課長(下水道課) 藤本文雄
- ▼総務課主幹特命検査員(下水道課) 福井英明
- ▼企画課主幹(政策秘書室) 小早川浩
- ▼企画課主幹(総務課) 石井明文
- ▼税務課主幹(市民課大鶴支所) 中島正史
- ▼税務課主幹(企画課) 落合康文
- ▼市民課主幹(市民課桐原支所) 岡部仁勇
- ▼福祉課主幹(市立病院) 横瀬一利
- ▼福祉課主幹(経済課) 志村輝雄
- ▼病院対策課主幹(市立病院) 佐藤和弘
- ▼経済課主幹(生活環境課) 山口宏行
- ▼経済課主幹(福祉課) 佐藤利彦

- ▼市立病院主幹(企画課)水越 右士
- ▼市立病院主幹(経済課)和田 正樹
- ▼企画課副主幹(学校教育課)石井源仁
- ▼企画課副主幹(政策秘書室)佐藤通朗
- ▼税務課副主幹(学校教育課)小早川京子
- ▼税務課副主幹(社会教育課)臼井一則
- ▼市民課副主幹(長寿健康課)久島文子
- ▼福祉課副主幹(税務課)落合 好子
- ▼社会教育課副主幹(市民課)岡部当子
- ▼市立病院副主幹(福祉課)鷹取雅臣
- ▼企画課主査(政策秘書室)清水靖夫
- ▼企画課主査(社会教育課)桑名定則
- ▼福祉課主査(税務課)中村牧 子
- ▼保育所主査保育士(上野原第二保育所)長門みどり
- ▼上野原第二保育所主査保育士(島田保育所)長田ひとみ
- ▼長寿健康課主査(経済課)安藤こず枝
- ▼学校教育課主査(総務課)安藤哲也
- ▼総務課副主査(生活環境課)吉田晴信
- ▼企画課副主査(政策秘書室)長島理恵
- ▼税務課副主査(建設課)井田 浩由
- ▼税務課副主査(総務課)瀧森 哲也
- ▼福祉課副主査(建設課)岡部 貴則
- ▼島田保育所副主査保育士(巖保育所)花本富代
- ▼経済課副主査(秋山支所)原田保則
- ▼議会事務局副主査(企画課)山本直美
- ▼税務課主任(議会事務局)原田 宙
- ▼税務課主任(市民課)石井春彦
- ▼市民課主任(経済課)上條貴透
- ▼病院対策課主任(税務課)卯月正一郎
- ▼学校教育課主任(秋山支所)小俣智明
- ▼総務課技術員(社会教育課)齊藤治士
- ▼企画課運転手(政策秘書室)田中辰雄
- ▼上野原第一保育所調理員(秋山支所)杉本厚子
- ▼建設課技術員(生活環境課)佐藤文彦
- ▼市立病院医師(市民課)今村 豪
- ▼消防署秋山出張所消防司令補(消防署)小笠原春雄
- ▼消防署消防司令補(消防本部庶務課)中島千興
- ▼消防署消防士長(消防署秋山出張所)渡邊 久
- ▼消防署消防士長(消防署秋山出張所)岡本 功
- ▼消防署榎原出張所消防士長(消防署)山本和照
- ▼消防署消防士長(消防本部庶務課)宇山昌希
- ▼消防署消防副士長(消防署榎原出張所)中嶋清仁

教育委員に網野清治さん



島田地区にお住まいの網野清治さんは、3月31日付けで、上野原市教育委員に任命されました。

市役所出張所に臨時職員を配置しました

▼消防署秋山出張所消防副士長(消防署)小林茂明

- 《大目出張所》
- ▼出張所長 上條 喬
- ▼職員 小澤弘昭
- 《甲東出張所》
- ▼出張所長 中村初男
- ▼職員 曾根悟子
- 《巖出張所》
- ▼出張所長 久島義三
- ▼職員 古屋照子
- 《大鶴出張所》
- ▼出張所長 大神田光司
- ▼職員 古菅邦子
- 《島田出張所》
- ▼出張所長 平賀愛世
- ▼職員 宮田ゆかり
- 《榎原出張所》
- ▼出張所長 志村正雄
- ▼職員 海上俊臣
- 《西原出張所》
- ▼出張所長 水越光治
- ▼職員 横瀬佐勝

結婚相談員が委嘱されました

上野原市の結婚相談員に、次の11の方が委嘱されました。(敬称略)

市役所からお知らせ

市役所の開庁時間が午後5時30分までとなりました

4月から市役所の開庁時間が15分長くなり、午後5時30分までとなりました。秋山支所および各出張所の窓口も午後5時30分までとなりますのでご利用ください。





健康アイ

肝臓を大切に 生活のすずめ

毎年5月の第4週は「肝臓週間」です。昔から「肝心(腎要)」と言われていたように、肝臓は心臓、腎臓とともに人体にとって大切な臓器のひとつです。みなさんは自分の肝臓を大切にしていますか？

《肝臓の特徴と働き》

肝臓は人体最大の臓器で、みぞおちの右側にあり、重さ1 kgから2 kgで多量に血液を含むため暗紫色をしています。

吸収された栄養分を科学的に処理し、人体に有用な形に作り変えたり、体内に入ってきた有害物質を解毒したり、人体にとって重要な働きをしています。

そのため肝臓がダウンすると、有害物質が排除されずに脳などにまわって、私たちの生命はたちまち危険な状態に陥ってしまいます。それらを防ぐために肝臓には、たくさんの予備能力と再生能力があり、病気によって肝細胞が破壊されても自覚症状が現れにくいのです。このことから、本人が気づかないうちに肝臓病にかかっている人たちが増えています。

《脂肪肝と生活習慣病》

脂肪肝と言えばお酒を連想する人が多いのではないのでしょうか。アルコール性肝疾患は脂肪肝から始まり、肝炎、肝硬変へと進行していきま

す。肝臓は作り出した中性脂肪を血液中に放出しています。放出が追いつかずに肝臓に脂肪がたまったときに脂肪肝になります。

平成18年度に市で実施した各種健診の受診者で、脂肪肝を指摘された人は、受診者全体のおよそ15%でした。

脂肪肝自体は健康問題ではありませんが、放っておくと高脂血症・動脈硬化症・高血圧などの生活習慣病につながります。

《肝臓をいたわりましょう》

①自分の活動量に見合ったエネルギー摂取をしましょう。

エネルギー摂取をしましょう。

②アルコールを控えめにし、週2日の休肝日をつくりましょう。

③刺激物、香辛料は控えめにしましょう。

④良質な高蛋白食品を摂りましょう。

・毎食、主菜には卵、牛乳やチーズ、魚、肉、豆腐、豆製品など良質なたんぱく源を欠かさず献立に使う等。

⑤野菜・海藻・果物などを摂りましょう。

・ビタミン・ミネラル・食物繊維を十分とるために、野菜やきのこ、海藻類を使った煮物やお浸し、あえもの、サラダなどの料理を副菜として必ず添える等。

⑥質のよい睡眠をとりましょう。

・遅い時間の飲食は肝臓に負担をかけ、熟睡を妨げます。生活リズムを整え、ぐっすり眠ってすっきり目覚め、疲れはその日のうちに解消しましょう。

自己主張をせず、黙々と働いている肝臓をいたわるために、自分の生活習慣を少し見直してみませんか。



福祉のひろば

介護予防事業の一つ「元氣いきいき教室」の参加者を募集します。

●目的 高齢者の転倒による骨折や、加齢に伴う運動器の機能低下を予防し、機能向上を図るとともに、要介護の原因となる閉じこもりによる廃用症候群(不活発病)や認知症、低栄養状態や口腔機能低下を予防することにより、地域で長く自立生活を継続していくことを目的として開催します。

●対象者 市内に住所を有する65歳以上の高齢者の方

●必要介護(要支援)認定者の方は対象外となります。

●教室の日程と内容 この教室は、6月から8月までの3か月間のうち、2会場で行い、各会場ごとに週1回曜日を決めて12回実施します。

《みのりの里

介護老人保健施設旭ヶ丘

◎開催曜日・時間(2コース)

・月曜日(A) 6月4日
・木曜日(B) 6月7日

◎時間 午後1時～3時

◎内容 筋力訓練・転倒予防リハビリ、嚥下体操、栄養指導、認知症予防プログラム等

◎指導者 医師・作業療法士・看護師・管理栄養士

《コモアケアセンター

あい里》

◎開催曜日・時間(1コース)
・木曜日 6月7日

◎時間 午前10時から正午

◎内容 筋力向上トレーニング

◎指導者 健康運動指導士

※両会場とも送迎を実施します。

※各教室とも定員は10名となります。

●参加申込み 教室参加を希望される方は、市役所長寿健康課高齢者介護担当までお申し込みください。

●教室参加料 1回200円
※また、保険料として800円いただきます。

●申込み締切 5月15日(火)午後5時まで

●申込み・問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当
(☎62-4133)

保健だより 5月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★乳幼児健診（5/1～6/10までの予定）

	実施日	該当児	持ち物
3～4 か月児	5月10日 (木)	平成18年 12月下旬・ 平成19年 1月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	5月24日 (木)	平成18年 7月・8月 月上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	5月29日 (火)	平成17年 10月・11 月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票

◎受付時間 午後1：00～1：20

◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

※該当児にはお知らせを郵送します。

★春期小児まひ（ポリオ）予防接種

◎対象児 接種日に3か月～7歳5か月の乳幼児

対 象	実施日
1 回目を接種する人	5月15日（火）
2 回目を接種する人	5月11日（金）
整 理 日	6月 5日（火）

※接種者が集中するのを避けるため、1回目・2回目それぞれの対象者の実施日に来てください。

※1回目と2回目の接種間隔が長期間あいても、必ず2回接種してください。

◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

◎受付時間 午後1：15～1：40

◎持 ち 物 母子健康手帳、予診票、ボールペン

※予約の必要はありません。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

◎日 時 5月28日（月）予約制になります。

◎スタッフ 心理相談員・保健師

◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん
と保護者

※電話でお申し込みください。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

◎日 時 毎週火・木曜日（祝日を除く）
午前9：00～11：00

◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★1日人間ドック

※4月1日から検診料が変更になります。

◎対 象 者 市に住民登録のある35歳以上の方
（H19・4・1～H20・3・31までに35歳になる方も含む）

◎検 診 料 自己負担金 10,700円（昼食代含む・
オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は12,400円（子宮がん1,000円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

★すこやか健康相談（5/1～6/10までの予定）

実施日	場 所	時 間
5月11日（金） 6月 8日（金）	保 健 セ ン タ ー	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 （要予約） 午前10：00～11：00 一般健康相談
5月18日（金）	西 原 支 所	午前 9：30～11：00

◎対 象 者 市に住民登録のある方で、糖尿病が
気になる方、健康相談を希望の方

◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体
重測定、体脂肪測定等

◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交
付します。）、筆記用具

◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定
しますので、当日の朝食はなるべく
食べないようにしてください。（湯茶
は可）

※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



日本語教室を 開催しています

市教育委員会では、毎月2回、外国人を対象に日本語教室を開催しています。家族や地域で日本語が話せずに困っている外国人がいましたら、ぜひ、声をかけて参加してください。

- 日時 5月2日(水)・16日(水) 午前9時～正午
- 場所 もみじホール2階会議室2
- 申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

危険物取扱者試験を実施します

(財)消防試験研究センター山梨県支部では、危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

- 試験種目 甲・乙・丙種
- 試験日 6月9日(土)
- 場所 都留文科大(都留市田原3-8-1)

○試験日 6月17日(日)

○場所 山梨学院大(甲府市酒折2-4-5)

●願書受付期間・場所

・5月1日(火)～11日(金) 消防試験研究センター山梨県支部(土・日・祝日は除く)

・5月7日(月) 大月市消防本部

・5月8日(火) 富士五湖消防本部

・5月9日(水) 峡南消防本部

※願書は、市消防本部に用意してあります。

●問い合わせ 市消防本部消防総務課予防担当(☎62-4111)

6月1日は 人権擁護委員の日です

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、みなさんに人権思想の普及と高揚を呼びかけています。

人権問題やもめごとでお困りの方は、いじめ110番(☎0

55-252-0110)または甲府地方事務局大月支局(☎22-0799)にいつでも気軽に相談ください。

なお、市では毎月1回、人権相談を開催しています。相談は無料で秘密は固く守られます。気軽にご利用ください。

特設相談日

●場所 もみじホール3階会議室7

●日時 6月1日(金) 午前10時～正午

●問い合わせ 福祉課(☎62-3115)

心身障害者のための 社会見学バス参加者募集

市社会福祉協議会では、在宅の心身に障害を持つ成人の方々を対象に、社会見学バスの参加者および付き添いのできるボランティアを募集します。

●日時 6月2日(土) 午前8時30分出発

●集合場所 上野原市役所庁舎前

●行き先 風林火山博およびフルーツ公園

●対象者 市内にお住まいで身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所

持者および付き添いのできるボランティア

●定員 80名(ボランティアを含む・定員になり次第締め切ります。)

●参加費 1人1500円

●募集期間 5月14日(月)～25日(金)までの午前9時～午後5時(土・日は除く)

●申込み・問い合わせ 市社会福祉協議会(☎63-0002)

第3回上野原市体育祭 を開催します

市および市体育協会・市教育委員会では、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を図ることを目的に、次のとおり第3回上野原市体育祭を開催します。

●日時 5月27日(日) 午前8時30分～(種目により日時が異なる場合があります。)

●会場 中心会場は上野原中学校(競技種目によって会場が異なります。)

●種目 軟式野球・卓球・ソフトボール・バレーボール・バドミントン・ソフトテニス・ミニバスケットボール・弓道・テニス・ゲ

トボール・ゴルフ・ボウリング・剣道・サッカー・柔道 計15種目

●問い合わせ 市体育協会(☎62-3409)

商業統計調査にご協力を

卸売業、小売業の事業所を対象に6月1日現在で実施

経済産業省では、6月1日現在で平成19年商業統計調査(卸売・小売業)を実施します。

この調査は、全国の卸売・小売業を営む事業所を対象とし、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査にあたっては、都道府県知事から任命された商業統計調査員が事業所を直接訪問し、調査票を配布して必要な事項を記入していただき、収集するという方法等で行います。

提出された調査票は、統計法により厳重に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用いたしませんので、正確な報告にご協力ください。

●問い合わせ 企画課秘書広報担当(☎62-3118)

**障害を持つ当事者や
家族の方へ**

東部圏域ネットワーク会議では、地域で生活する障害者（身体・知的・精神）や家族の方が集まって日頃の悩みや情報交換、福祉の充実を図ることを目的に、東部圏域ネットワーク会議上野原部会を開催します。

トワーク会議事務局ドリーム宝小林（☎23-0460）

**くすのこコロンタン
小劇場を開催します**

NHK甲府放送局では、おかあさんといっしょ宅配便「ぐすのこコロンタン小劇場」を次のとおり開催します。

- 日時 5月16日（水）午前10時～正午
- 場所 もみじホール3階会議室
- 問い合わせ 東部圏域ネットワーク
- 日時 6月9日（土）
- 1回目 開場午前11時30分
- 2回目 開場午後2時
- 場所 もみじホール
- 出演 スプー・アネム・ズズ・ジャコビなど

**行政相談委員に尾形みち子さん
原田和人さん**



原田和人さん



尾形みち子さん

上野原地区にお住まいの尾形みち子さん、秋山地区にお住まいの原田和人さんは、平成19年4月1日付けで、総務大臣より行政相談委員に委嘱されました。

行政相談所は、旧上野原町の地域では市役所で、旧秋山村の地域では秋山公民館で開催されています。

相談日は、下記の相談日欄に毎月掲載されていますので、ご活用ください。

応募方法（入場無料）

- 郵便往復ハガキに①郵便番号②住所③名前④電話番号⑤希望回（1回目・2回目）⑥希望人数（4人まで）をご記入のうえ申込み先までお送りください。（応募多数の場合は抽選となります。）

締切 5月18日（金）必着

- 申込み・問い合わせ 〒400-8552 NHK甲府放送局「ぐすのこコロンタン小劇場」観覧係（☎055-222-1314 平日午前10時～午後6時30分）

**5月の「子育てプレイ
ルーム」のお知らせ**

子育て支援担当では、もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所としてご利用ください。

- 日時 5月9日（水）・23日（水）午前9時～正午
- 利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。
- 申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3

115)

**都市計画審議委員を
募集します**

市では、次のとおり都市計画審議委員を募集します。まちづくりに興味をお持ちの方の参加をお待ちしています。

- 募集
 - ①学識経験者（都市計画・建築・環境など） 5名程度
 - ②市内在住者 3名程度
- ※自薦・他薦は問いません。
- 募集期間 5月11日（金）～25日（金）午前8時30分

**広報担当部署が
変わりました**

市の組織の見直しにより、4月1日から広報の担当部署が企画課計画推進担当から企画課秘書広報担当に変わりました。

これからも親しまれる広報を目指してまいりますので、よろしく願います。

- 問い合わせ 建設課計画担当（☎62-3123）

5月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	10日（要予約 ☎62-3115） 午前10:30～午後3:00	もみじホール 3階和室
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日（祝日を除く） 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日 午前10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	27日 午前9:00～正午	市役所1階 税務課カウンター
行政相談所	21日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A
ハローワーク出張相談	15日 午前10:00～午後3:00	もみじホール 1階会議室1
社会保険相談所	10日 午前9:30～午後4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー 教育相談	毎週月曜日～木曜日 （祝日を除く） 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、次のとおりアニマルサイエンス学科の授業「アニマルサイエンストピックス」を公開講座として開催します。

回	開催日	時間	演題	講師
1	5月22日 (火)	11:20~ 12:50	日本における動物福祉	佐藤 衆介先生 (東北大学大学院農学研究科)
2	5月24日 (木)	17:00~ 18:30	北海道のエゾシカ管理：害獣から資源へ、そして生態系管理への展開	梶 光一先生 (東京農工大学農学部教授)
3	5月29日 (火)		子どもの虐待、ドメスティックバイオレンスと動物虐待	佐野 信也先生 (防衛医科大学 校心理学&精神科准教授)
4	6月5日 (火)	11:20~ 12:50	生きものと小学校教育	見上 一幸先生 (宮城教育大学 環境教育実践研究センター教授)
5	6月12日 (火)		水族館の役割	長谷川 修平先生 (南知多ビーチランド所長)

お好きな回をどなたでも受講いただけます。なお、この講座は、「キャンパスネットやまなし」の連携講座です。

- 受講料 無料
- 定員 各回30名(定員になり次第締め切ります。)
- 場所 帝京科学大学本館棟
- 申込み方法

- 5月7日(月)より電話受付開始
- なお、受付時間は、平日の午前9時30分から午後5時までとなります。
- 申込み・問い合わせ 帝京科学大学総務課(☎63-6911)

市民プールからお知らせ

市民プールでは、健康増進と水泳への興味を持っていただくために、「流水運動」とスイミングの「個人レッスン」を行っています。

《流水健康教室》

流水健康教室は、泳げない方でも大丈夫、超音波流水を当てるだけで流水の刺激により全身運動が大きくなり、運動後の「爽快感」も高まります。その効果は「内臓機能」

が活性化されることで「健康」に良く「老化防止」につながります。

- 日時 毎週月・水・金 午前10時30分～11時20分
- 毎週金曜日(夜間の部)午後7時30分～8時20分

《スイミング》

個人レッスン教室

スイミングの個人レッスンは、担当のスイミングインストラクターがみなさんのレベルに合わせて指導いたします。初めて泳ぎたい方、もう少しきれいに泳ぎたい方、また、個々の腕の使い方、キックの仕方等各自の希望により、きめ細かく指導いたしますので、お気軽にご参加ください。

- 日時 毎週月・水・金・土 午前11時30分～正午

※両クラスとも夏季はお休みします。

- 定員 流水健康教室各回20名 個人レッスン各回3名

※前日までに予約をしてください。電話予約も可能です。

- 参加料 両教室とも1回300円とプール入館料として、大人400円、高齢者200円がかかります。
- 持ち物 水着、スイミング

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課秘書広報担当 ☎62-3118 ☎62-5333 E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

5月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、5月28日(月)午前9時から11時です。

やまびこ支援学校からのお知らせ

- 申込み・問い合わせ 指定管理者ふじスポーツクラブ 上野原校(☎63-6222)

は、次のとおり学校見学会(校内の見学等)および教育相談会を開催します。

- 日時 6月13日(水) 午前10時～正午
- 午後1時25分～2時25分
- 申込み・問い合わせ 県立やまびこ支援学校支援指導部(☎23-1943)

県立やまびこ支援学校で

消防団長に山口憲治さん



島田地区にお住まいの山口憲治さんは、4月1日付けで、上野原市消防団長に任命されました。

人権擁護委員に守屋光泰さん

佐藤正夫さん
加藤昭夫さん



守屋光泰さん



佐藤正夫さん



加藤昭夫さん

秋山地区にお住まいの守屋光泰さん、上野原地区にお住まいの佐藤正夫さん、加藤昭夫さんは、4月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

平成19年度日本赤十字社員（社費）募集のお願い

日本赤十字社が、毎年みなさん方にご奉仕いただいています「赤十字社員（社費）募集」が本年も5月～6月を中心に全国一斉に行われます。

この運動は、日本赤十字社が各国の赤十字社と協力して実施し、世界各地で発生している自然災害や紛争による難民に対する国際救援活動、国内における災害救護活動を始め、奉仕活動、青少年赤十字活動、赤十字病院・献血センターの運営など、様々な人道的事業を円滑且つ強力に実施するため、すべての人々に赤十字活動をご理解いただきました。

この運動は、日本赤十字社が各国の赤十字社と協力して実施し、世界各地で発生している自然災害や紛争による難民に対する国際救援活動、国内における災害救護活動を始め、奉仕活動、青少年赤十字活動、赤十字病院・献血センターの運営など、様々な人道的事業を円滑且つ強力に実施するため、すべての人々に赤十字活動をご理解いただきました。

く実施しています。

日本赤十字社が国の内外にわたって行う救援活動等が円滑に実施されるために、一人でも多くの個人や法人のみなさん方に赤十字社の趣旨をご理解いただき、社員加入にご協力をお願いします。

昨年、みなさんにご協力いただきました社費の実績は次の表のとおりです。

ご協力ありがとうございます。

●問い合わせ 日本赤十字社 上野原市地区（福祉課福祉総務担当 ☎62-31115）

平成18年度
各地区社員（社費）実績
単位：円

地区名	金額
大目	320,000
甲東	329,200
巖	781,500
大鶴	309,000
島田	620,500
上野原	2,097,000
桐原	401,000
西原	304,000
秋山	523,500
法人	465,000
合計	6,150,700

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

- 掲載料 月額10,000円
- 掲載期間 3か月
- 応募・問い合わせ 企画課秘書広報担当（☎62-3118）

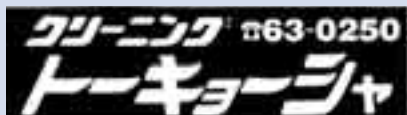
いつでも 必ず昼12時お預かり→夕方5時お渡し！

特典付新規会員さん大募集！

特典その1 クリーニング全品 AM10%OFF PM5%OFF
(但し特殊品、シミ抜き、修理等は除きます)

特典その2 お誕生月の方1回に限り30%OFF (但し特殊品等は除きます)

特典その3 新規ご入会の方クリーニングチケット3,000円分プレゼント



わが家の主役



桐原地区 森田 龍也くん（6歳）
麻由ちゃん（5歳）
博明さんと千秋さんの長男・長女
“きょうだい仲良くしてネ。”



巖地区 片桐 星夏くん（1歳8か月）
陽夏ちゃん（1歳8か月）
剛さんと真紀さんの長男・長女
“遊びもいたずらもいつも一緒。
これからも2人仲良く元気に育てね。”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課秘書広報担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）

富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

（☎0555-24-9033）

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

覚せい剤などの違法薬物を一度でも使うと薬物の乱用となり犯罪となります。違法薬物は使用した者の大切な脳や体を破壊し一生にわたり苦痛を与え続け、家族の生き方まで変えてしまいます。

今日、薬物乱用は、全世界的な広がりを見せ、人間の生命や社会の安全を脅かすなど人類が抱える最も深刻な問題のひとつとなっています。このため、国際社会は「国連薬物乱用根絶宣言」に基づき平成20年の撲滅を目指し、各種対策に取り組んでいます。

国および県では、その支援事業として、6月20日から7月19日までの1か月間「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を展開します。

薬物乱用の恐ろしさを正しく理解し、薬物乱用を許さない地域社会づくりを推進しましょう。

●問い合わせ 衛生課

5月31日は世界禁煙デーです

たばこの身体への影響をご存じですか。たばこは肺ガンのみではありません。動脈硬化や心筋梗塞、気管支炎や歯周病など様々な疾患の危険因子です。

また、妊婦では、流産や低体重児出産などのリスクが高まるのが明らかになっています。

保健所では、たばこ対策として、次のことに取り組んでいます。

- ① たばこ健康に関する正しい知識の普及
- ② 多数の者が利用する施設の禁煙・分煙の推進
- ③ 未成年者の喫煙防止対策
- ④ 禁煙支援

たばこの害について正しく理解し、自分や周囲の人たちの健康を守りましょう。

●問い合わせ 地域保健課
（☎0555-24-9035）

おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
〓3月中届出分〓

誕生

巖地区

齋藤航希（希清）、五十嵐愛義春、仲川湧真（浩二）

島田地区

内藤大輝（昌孝）

上野原地区

水越偉天（貴洋）、守屋滯（勝彦）

桐原地区

網野大和（重行）

西原地区

古家泰希（泰則）

秋山地区

関戸南美（尚光）

大鶴地区

中村圭佑、水野真美子

上野原地区

奈良和也、榎島真弓

加藤康亮、竹之内飛鳥

秋山地区

平賀一義、鷹取淳美

婚姻



今月の一冊

◇『わが人生の歌がたり』 昭和の哀歌
五木寛之／著 角川書店
戦敗下の昭和20年、少年の身に降りかかる過酷な日々を、懐かしい流行歌と共に語りつくした自分史。



◇『なぞなぞゆうれい船』 石崎洋司／作 村上勉／絵 講談社
子ザルのモン次郎は、だじやれとなぞなぞが大得意。小学1年生から楽しめるエンターテイメント絵本。



新着図書案内

一般書

- ◇『月島慕情』 浅田次郎／著 文藝春秋
- ◇『朝日のようにさわやかに』 恩田陸／著 新潮社
- ◇『大きな熊が来る前に、おやすみ。』 島本理生／著 新潮社

◇『覚悟の人』

- 小栗上野介忠順伝 佐藤雅美／著 岩波書店
- ◇『おふさ日本ばし芳町』 早瀬詠一郎／著 創美社

◇『西遊記 上』

- 平岩弓枝／著 蓬田やすひろ／画 毎日新聞社
- ◇『家計簿の中の昭和』 澤地久枝／著 文藝春秋

◇『焼刃のにおい』

- 津本陽／著 光文社
- ◇『グッド・オーメンズ上下』 ニール・ゲイマン テリー・プラチエット／著 角川書店

◇『林檎の木の下で』

- アリス・マンロー／著 小竹由美子／訳 新潮社

児童書

- ◆『わいのニニくんのゆめ』 角野栄子／文 にしかわおさむ／絵 クレヨンハウス

◆『つるばら村の理容師さん』

茂市久美子／作 柿田ゆかり／絵 講談社

◆『なによりも大切なこと』

あさのあつこ／著 PHP 研究所

◆『ボクたちの値段』

萩原博子／監修 坂本綾子／構成・文 講談社

◆『はみがきクイーン』

令丈ヒロ子／作 姫川明／絵 講談社

◆『魔使いの弟子』

ジヨセラ・ディレイニー／著 金原瑞人／訳 東京創元社

絵本

○『フタバイカー』

100%ORANGE／絵 角野栄子／作 文溪堂

○『ヘッドのしたに』

なにがいの？ ジェームズ・ステイプソン／文・絵 つばきはらななこ／訳 童話館出版

○『スプーンさんとフォークちゃん』

西巻かな／作 講談社

○『つばつぷの独白』

いちかわなつこ／絵 草野心平／詩 ほるぷ出版

○『ないくん』

わが家をめざす G・ハレンスレーベン／絵

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○は休館日

K・バンクス／作 B.L出版

☆子ども映画会☆

『小公女セーラ』

◎日時 5月12日(土)

午前10時～10時30分

午後2時～2時30分

☆おはなし会☆

『くいしんぼゴリラ』

◎日時 5月19日(土)

午後2時30分～3時30分

◎たんぽぽ会

☆リンデンドーム朗読館☆

小川洋子／作 『銀色のかぎ針』他

◎日時 5月20日(日)

午後2時～3時30分

◎上野原朗読の会

☆親子文芸講座☆

『小物づくり』

◎日時 5月26日(土)

午後2時～

死

亡

大目地区

岡部茂二(啓一)

甲東地区

和智正隆(二郎)

巖地区

戸田信之(昭子)、大神田千代子(二彦)、浅川廣次(信二)

大鶴地区

白井かつ子(努)

島田地区

梶原勝雄(幸雄)、岡田うた子(辰幸)

上野原地区

佐々木ゆきよ(紀夫)、荒井美都子(弘光)、坐間忠慶(康夫)、瀧森正雄(孝子)、清水秀子(一夫)、安藤幹男(享治)、内田子之吉(彦二)

桐原地区

小山田房江(訓之)

西原地区

橋本正夫(田中加代子)

秋山地区

古瀬村正胤(元治)、志村文男(幹男)



カメラアングル

●地域のお話をお寄せください。
企画課秘書広報担当 電話62-3118



●上野原中学校に17年間生け花を飾る

上野原地区にお住まいの佐藤ミイさんは、17年前から、生徒たちの心を和ませようと、上野原中学校の玄関にその季節にあった生け花を飾っています。

佐藤さんは、生徒から「この花、きれいな花ですね。」の一言がとてもうれしかったと話していました。



●秋山温泉がリニューアルオープン

秋山温泉に指定管理者制度を導入し、(株)ネスパを指定管理者に指定して、4月1日からリニューアルオープンしました。この制度の導入により、岩盤浴・五行全体の導入、飲食サービスの改善などを行っています。みなさんのご利用をお願いします。



●第27回全国少年柔道大会に出場

3月11日に行われた第27回全国少年柔道大会山梨県予選会において、当市の疾風道場の選手たちが優勝を飾り、5月に講道館で行われる全国大会出場の切符を手に入れました。

全国大会での選手たちの活躍が期待されます。



●上野原第二保育所で修了式

3月24日、市内9か所の保育所で修了式が行われました。修了式では、一人ひとりの子どもたちが修了証書を受け取り、お父さんやお母さんに向かって将来の夢を話していました。成長した子どもたちの姿を見て、涙する保護者の方も見られました。

人口と世帯

人口 ●	27,881人	(-141)
男 ●	13,917人	(-73)
女 ●	13,964人	(-68)
世帯 ●	9,995世帯	(-52)
平成19年4月1日現在		
() 内は前月比		

表紙の写真

211人が小学生の仲間入り

桜の花が満開になった4月5日、市内の小学校で入学式が行われました。今年度は、少子化の影響で入学した児童が一人といった小学校もありましたが、全10校の小学校で入学式が行われ、211人の児童が小学生の仲間入りをしました。

大目小学校の入学式では、在校生の児童が、「ようこそ大目小へ」と踊り付きで学校生活を紹介し新入生の緊張を和らげ、また、黄色い帽子と防犯ブザーの贈呈式などが行われました。(写真は大目小学校入学式)